平成15年10月12日　第1365号　発行：湯沢町役場総務課

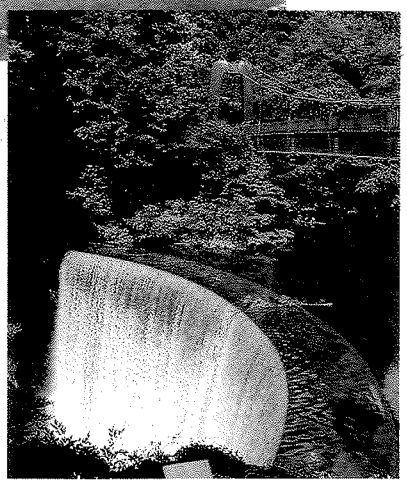
広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





9月20日（土）、旭原の砂防堰堤広場で「大源太川第1号砂防堰堤登録有形文化財登録記念モニュメント除幕式」（写真上）が行われました。

この記念モニュメントは、大源太川第1号砂防堰堤（写真下）が、国土の歴史的景観に寄与していると認められ、登録有形文化財として登録されたことを記念して建てられたものです。

昭和14年に完成したこの砂防堰堤は、アーチ式砂防堰堤で全国的に多くなく、全国で100基に満たない数です。これは、アーチ式砂防堰堤の場合には堰堤サイト両岸の岩盤が良好である必要があり、機能面と合わせて考慮した場合に、アーチ堰堤を建設する適地が多くないためです。

一般的にアーチ式砂防堰堤は重力式堰堤に比べて堤体積を3分の1程度に軽減することが可能であり、経済的な構造形式で、大源太川第1号砂防堰堤に関しては、堰堤サイトの岩盤が良好であったことから経済的に有利なアーチ式を採用したものと考えられます。

主な内容

10月は土地月間です……2
暮らしの行政困りごと相談……3
児童手当及び児童扶養手当について……4
森遊び講座……5
上中子団地明日より分譲開始……6～7
町長コラム　花・水・木……8
スナップ……9
お知らせ……10～12

10月は「土地月間」です

◆土地取引の届出

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

◇届出義務者
権利取得者
（売買であれば買主）

◇届出時期
契約締結日から2週間以内

◇届出場所
湯沢町に土地が所在する場合は、総務課企画振興係（TEL 784・3451）まで

※届出用紙は総務課企画振興係にあります。

◇届出事項
①土地売買等の当事者
②土地の所在
③土地の利用目的
④土地の対価　など

◇法定面積
①市街化区域（湯沢町は該当なし）
→2，000㎡以上
②市街化区域を除く都市計画区域
→5，000㎡以上
③都市計画区域以外の区域
→10，000㎡以上

※個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が上記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。

※土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

◆新潟県地価調査結果

平成15年度の地価調査結果を9月19日に公表しました。

地価調査では、県内697地点の基準地の標準価格を公表していますが、この価格は、土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。

◇公表結果
県庁、市町村の窓口のほか、新潟県ホームページ（http://www.pref.niigata.jp/）でごらんいただけます。また、国土交通省ホームページ（http://tochi.mlit.go.jp/）では、全国の地価調査結果をごらんいただくことが可能です。

●問い合わせ
新潟県庁土木部用地土地利用課土地利用対策係
TEL025・280・5396

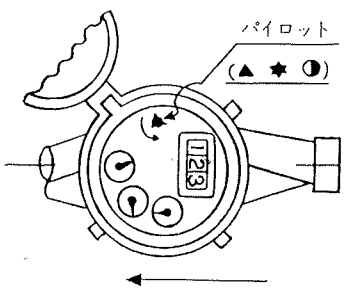
水道メーターは8年で交換です。

水道メーターの検査満了期間は、計量法で8年と定められています。本年度検査満了を迎える水道メーター（約850個）については、10月下旬から指定業者（湯沢町指定給水装置工事事業者）が伺い、順次交換いたしますのでよろしくお願いします。

【問い合わせ】
水道課管理係
TEL784・4853

時々メーターをしらべてみてください

こうすると水もれしているか、いないかすぐ分かります。
最初に家の外と内のジャグチを全部しめます。
次にメーターボックスを開いてメーターの文字盤を見てください。
もし、下図のパイロットが少しでも回転していれば、メーターとジャグチの間のどこかに〝水もれ〟があるはずです。



“年に一度は
水道の健康診断を”

10月20日（月）～26日（日）行政相談週間

暮らしの行政困りごと相談

～苦情や要望をお聞かせください～



行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する苦情や要望の相談に応じて、総務省新潟行政評価事務所と連携し、その解決や実現を促進するためのお手伝いをします。

■○○申請等を迅速又は適正に処理してくれない。

■○○国道、○○一級河川などの維持管理が適正に行われていない。

■○○許認可等に係る者に対する指導監督が徹底していない。

・・・・・などなど

Q行政相談委員とはどのような人ですか？

Ⓐ行政相談委員は総務大臣から委嘱を受けて、行政の困りごとの相談に応じて、相談者に必要な助言や関係行政機関等にその苦情や要望を通知する仕事を無報酬で行っています。

Qどんな相談に応じるのですか？

Ⓐ国の行政機関の業務のほか、独立行政法人、特殊法人及び一部の許可法人の業務、国から都道府県や市町村が法令により、受託している業務及び補助を受けて行っている業務などについて、個別の苦情や要望の相談に応じています。

例えば・・・登記事務、国有財産、社会福祉、医療保険、年金、郵便・貯金・簡易保険、労働基準、雇用保険、国道・高速道路、一級河川、旅客鉄道・自動車、電気通信、男女共同参画…など

Qどのように対応するのですか？

Ⓐ相談の内容に応じて、相談者に必要な助言や関係行政機関等への照会結果を回答します。また、相談内容によっては、総務省新潟行政評価事務所と連携し、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度や運営の改善に生かします。

○行政相談委員
高橋　昇

○相談日時
毎月10日
午後1時～3時

○相談場所
湯沢町公民館

総務省の行政相談窓口もご利用ください。

総務省新潟行政評価事務所
〒951-8104
新潟市西大畑町5-91）

■行政苦情110番
TEL025・224・1100
FAX025・224・5839

■ホームページ
http://www.soumu.go.jp

■普通郵便局に用意している相談申出用紙・封筒をご利用ください。

下水道事業受益者負担金の申告は10月17日まで

快適な生活環境を実現するために進められている下水道事業。その建設費の一部を賄うため、土地所有者など受益者の方々にご負担していただいているのが「下水道事業受益者負担金」です。

この負担金の金額は、湯沢町下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第4条の規定により、申告をもとに決定することとなっています。

平成15年度に下水道事業受益者負担金の賦課対象区域となった土地の所有者の方には、すでに申告書をお送りしてあります。申告期限の10月17日（金）までに同封の返信用封筒にて提出してください。よろしくお願いします。なお、期限までに申告のない場合は、湯沢町下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第3条及び第5条の規定により、町が認定し、賦課させていただくことになります。

【問い合わせ】
水道課業務係
TEL784・4853

《受益者負担金の納付まで》

町

← 10月17日までに、申告書を提出 ←
⇨ 11月中旬、負担金を決定して通知 ⇨
⇨ 12月中旬、納付書を郵送 ⇨
← 12月25日までに 初回の負担金を納付 ←

受益者

児童手当及び児童扶養手当について

児童手当について

【10月の定時支払について】
6月分から9月分までの児童手当を、10月10日（金）に振り込みましたので、確認してください。

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

○支給対象
小学校入学前の児童を養育している人
（ただし、所得による制限があります）

○手当月額
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降10，000円

○支払について
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

○申請に必要なもの
印鑑、申請者の口座の分かる通帳等（公務員の方は勤務先で手続をしてください）

○次のような場合には住民課窓口で手続が必要になります。
・出生等によって対象児童が増えたとき
・受給者や対象児童の住所が変わるとき
・離婚・死別等により対象児童を養育しなくなったとき
・受給者の加入年金が変更になったとき（年金係だけでなく、必ず保育係にも届け出てください）

児童扶養手当の額が変更になりました

児童扶養手当の額が下記の表のとおりに変わりました。
これは平成15年10月から平成16年3月までの児童扶養手当の額について適用されることになります。

【届出・問い合わせ】
住民課保育係
TEL784・3001

○対象児童が1人で、受給者の前年の扶養親族の数が1人の場合の手当月額

区分（所得額）	低所得者（570，000円未満）	中所得者（570，000～2，300，000円）	高所得者（2，300，001円以上）
手当月額	42，000円（全部支給）	41，990～9，910円（一部支給）	0円（支給停止）

※2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、今までどおり第2子5，000円、第3子以降1人につき3，000円です。

新潟県外国人観光客受入れ体制整備モデル事業

第3弾 異文化交流会

外国人は恐くない！ 実際にコミュニケーションを取ってみよう。

湯沢町は県内で3番目に多く外国人が訪れています。（平成13年度）
でも、まだ外国人の来訪に対し、戸惑いや困惑から積極的に応対ができないのが現状ではないでしょうか。
まず、文化や生活習慣の違いなどを学んで、外国人に親しむことから始めてみませんか。

●期日
10月25日（土）

●日程
午前11時～　受付
午前11時30分～　開始

●会場
湯沢高原ビール

●参加費
1，000円

●参加資格
湯沢町内に在住または勤務している方

●申込方法
10月5日（日）の新聞折込に入ったチラシにある申込書で申し込みください。

●申込締切
10月19日（日）

●主催
湯沢町観光協会

●申込・問い合わせ
湯沢町観光協会
TEL785・5505
FAX785・5333

※詳しくは、10月5日（日）の新聞折込に入ったチラシをご覧ください。

"外国人"というだけで
つい逃げ腰になっていませんか？
いろいろな国の方々と
ふれあってみると・・・あら？
なんとなく親しみがわいてきます。

大源太キャニオン 森遊び講座 参加者募集

講座名・日時	内容	参加料	定員
渓流魚の燻製づくりに挑戦 10月18日（土） 午後1時30分～4時	塩漬け、塩抜きは先生におまかせ。意外とお手軽な燻製作りを楽しみます。 一斗缶は用意します。燻製した渓流魚はお持ち帰りとなります。	1，500円	20人
ブナの森づくりに参加してみませんか 10月26日（日） 午前8時30分～正午	大源太山の麓で、ブナの苗木を植えます。「緑のダム」は1本の植栽から始ります。 汚れてもいい服装でお出かけください。 【雨天決行】	無料	何人でもOK
森の窯焼きパンづくり 10月28日（火） 午前10時～午後2時	ヴィチーニの窯で採取したブナの実など木の実入りの窯焼きパンを作ります。 汚れてもいい服装で。ヴィチーニ特製の昼食込みです。	2，300円	20人
自然に入ってリースづくり 11月8日（土） 午後1時30分～4時	キャンプ場内で、つると木の実や穀などの自然素材を集めてリースをつくります。 汚れてもいい服装で、剪定バサミをご持参下さい。材料は自然の中で調達する予定です。	1，300円	15人

【集合場所】大源太キャニオン青少年旅行村駐車場（管理棟周辺）
※各講座とも実際に森の中に入りますので、汚れてもいい服装、歩きやすいシューズ・長靴などでお出かけください。申し込みは、各講座ごとに受付けます。なお、定員になり次第締め切ります。
【申込・問い合わせ】（財）湯沢町都市施設公社　TEL 784－1511　E-Mail:culture@town.yuzawa.niigata.jp

「中央公園整備計画についての意見募集」結果のご報告

8月10日の広報ゆざわで町民の皆さんのご意見を募集させていただきました「中央公園整備計画についての意見募集」は8月29日をもって募集期間を終了させていただきました。

多くのご意見の中から3つのご意見を紹介させていただきます。

①アスレチック広場・・・
湯沢町内外の人の交流の場となり、子供からお年寄まで楽しめる、人の集まる中心的な場所となる。など

②スケートパーク・・・
スケートボード人口が増えているにもかかわらず、楽しめる適当な場所がない。など

③フリスビードック広場・・・
全国規模のフリスビードック大会が開催でき経済効果が期待できる。など

町では寄せられた意見も参考にし、中央公園整備計画を策定して行きたいと考えています。
具体的な計画ができ次第、広報ゆざわに掲載する予定です。今後とも、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
建設課都市計画係
TEL 784・4852

上中子団地 明日より分譲開始

町ではマイホームの建築を計画されている皆さんのために、上中子地区の宅地分譲を行います。分譲地は自然環境に恵まれ、「土樽共同浴場（岩の湯）」や「湯沢フッシングパーク」も近く、上下水道や消雪パイプ等暮らしに求められる快適さを備えた分譲地です。

分譲の概要等については次のとおりです。

分譲概要

- 所在地　湯沢町大字土樽字上中子地内
- 交通　ＪＲ岩原スキー場前駅より約８５０ｍ
- 区画面積　２６４～７３７㎡
- 分譲区画数　24区画
- 区画面積　表のとおり
- 販売価格　表のとおり
- 地目　宅地
- 上下水道　湯沢町上下水道
- ガス　個別プロパンガス
- 電気　東北電力
- 区画内道路　８ｍ
- 都市計画　区域内（用途・無指定）
- 小学校区　町立土樽小学校
- 消雪パイプ完備

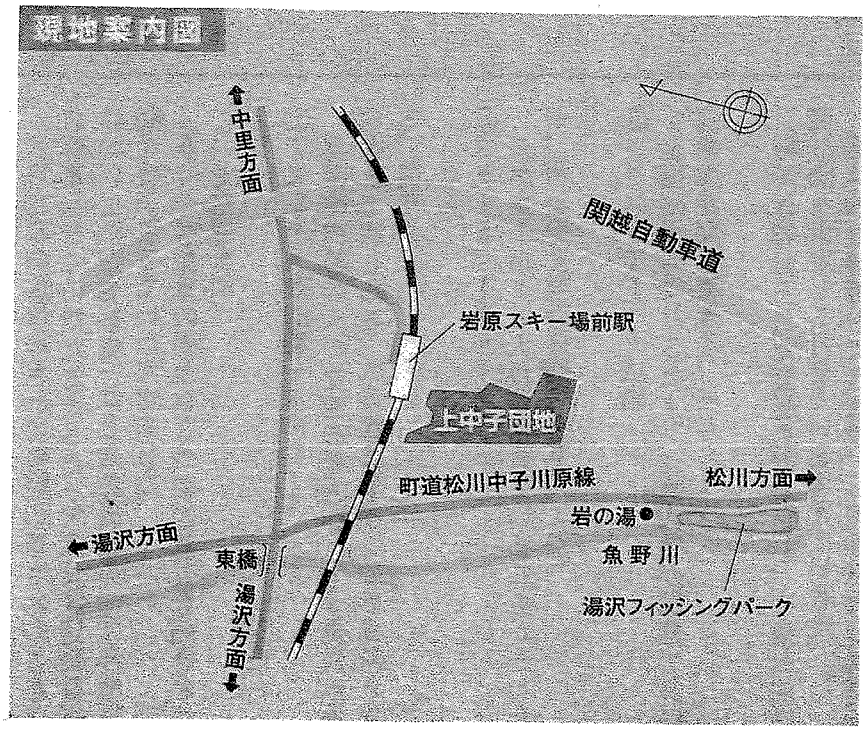
分譲条件

・契約後5年以内に住宅を建築していただきます。
・契約後5年以内は土地の譲渡及び転売を禁止します。
・1申込者1区画の申し込みを原則とします。
・建築物の高さは12ｍ以内とします。
・住環境を損なう等周囲に悪影響を及ぼす施設の建築は禁止します。
・豊かな自然と調和した美しい湯沢町をつくる条例を守る事とします。

申込等

- 申込資格
・湯沢町に住宅を定めるため、宅地を必要としている人。
・従業員等の住居にあてるため、宅地を必要としている人。
- 申込方法
・分譲申込申請書に必要事項を記載し、住民票等添付書類を添えて管財課に提出ください。
- 第1回受付締切　10月30日（木）
- 抽選　10月31日（金）

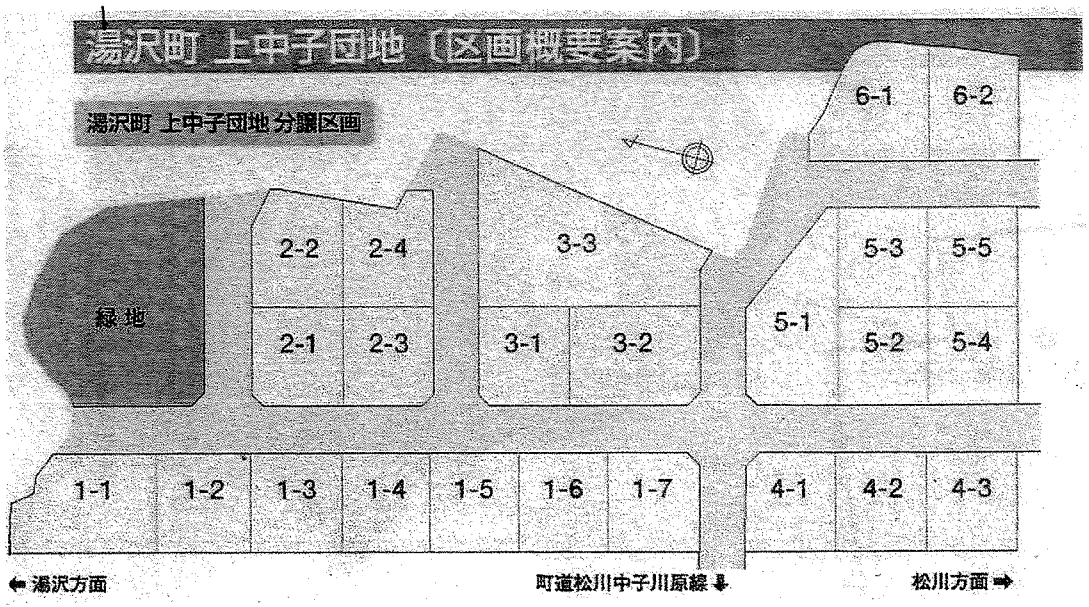
詳細については…
管財課管財係
TEL７８４・２６１１



上中子団地分譲価格表

区画番号	㎡単価	面積（㎡）	分譲価格（円）	坪数	坪単価（円）
1-1	27,000	395.49	10,678,230	119.85	89,100
1-2	28,000	273.67	7,662,760	82.93	92,400
1-3	28,000	273.89	7,668,920	83.00	92,400
1-4	28,000	264.54	7,407,120	80.16	92,400
1-5	28,000	264.67	7,410,760	80.20	92,400
1-6	28,000	265.06	7,421,680	80.32	92,400
1-7	29,000	270.65	7,848,850	82.02	95,700
2-1	29,000	271.11	7,862,190	82.15	95,700
2-2	28,000	306.01	8,568,280	92.73	92,400
2-3	29,000	271.14	7,863,060	82.16	95,700
2-4	28,000	286.26	8,015,280	86.75	92,400
3-1	29,000	271.67	7,878,430	82.32	95,700
3-2	29,000	383.42	11,119,180	116.19	95,700
3-3	27,000	737.38	19,909,260	223.45	89,100
4-1	29,000	271.34	7,868,860	82.22	95,700
4-2	28,000	264.95	7,418,600	80.29	92,400
4-3	28,000	264.58	7,408,240	80.18	92,400
5-1	29,000	416.47	12,077,630	126.20	95,700
5-2	28,000	265.18	7,425,040	80.36	92,400
5-3	28,000	265.13	7,423,640	80.34	92,400
5-4	28,000	265.29	7,428,120	80.39	92,400
5-5	28,000	264.99	7,419,720	80.30	92,400
6-1	27,000	354.53	9,572,310	107.43	89,100
6-2	27,000	295.57	7,980,390	89.57	89,100
24区画		7,462.99	209,336,550	2261.51	

※1坪＝3.3㎡で換算しています。
※面積は、小数点以下第2位まで算出しています。





町長コラム

花・水・木

すっかり秋らしくなりましたが、皆さんお元気でしょうか。

今回は、「国際姉妹都市」についてお話させていただきます。

湯沢町は、全国にも知られた温泉とスキーの観光地であり、国際化に向けて早くから海外との交流を求める声があがっておりました。

そこで国際社会に対応できる人材育成と異文化の理解、そして英語力の向上や町民交流による地域の活性化を目的とした国際姉妹都市提携を目指すべく、本年8月アメリカ合衆国に学校教育課長他3人の調査団を派遣、国際姉妹都市候補地として数箇所を現地調査し、湯沢町にとってどの都市が国際姉妹都市にふさわしいかを検討してまいりました。

その結果、候補地を「アメリカ合衆国、ユタ州ソルトレイク郡マグナ」が湯沢町に適していると判断いたしました。

マグナを簡単に紹介いたしますが、マグナはソルトレイクシティから車で約20分、人口2万5千人で、主要産業は露天掘りでは世界一の銅鉱山があり、ロケットモーター製造も手がけております。

自然環境は乾燥した山岳地帯で、まわりの山々は緑が少なく花崗岩の山頂部は白く光って雪のように見え、乾燥した地域に降雪があるので雪質は良いとのことです。

マグナは観光地ではありませんが、ソルトレイクシティとその周辺自治体でソルトレイクオリンピックを開催した地域として一躍有名になりました。

マグナは湯沢町との国際交流に極めて積極的であり、湯沢町にとって有益な交流ができるものと考えております。

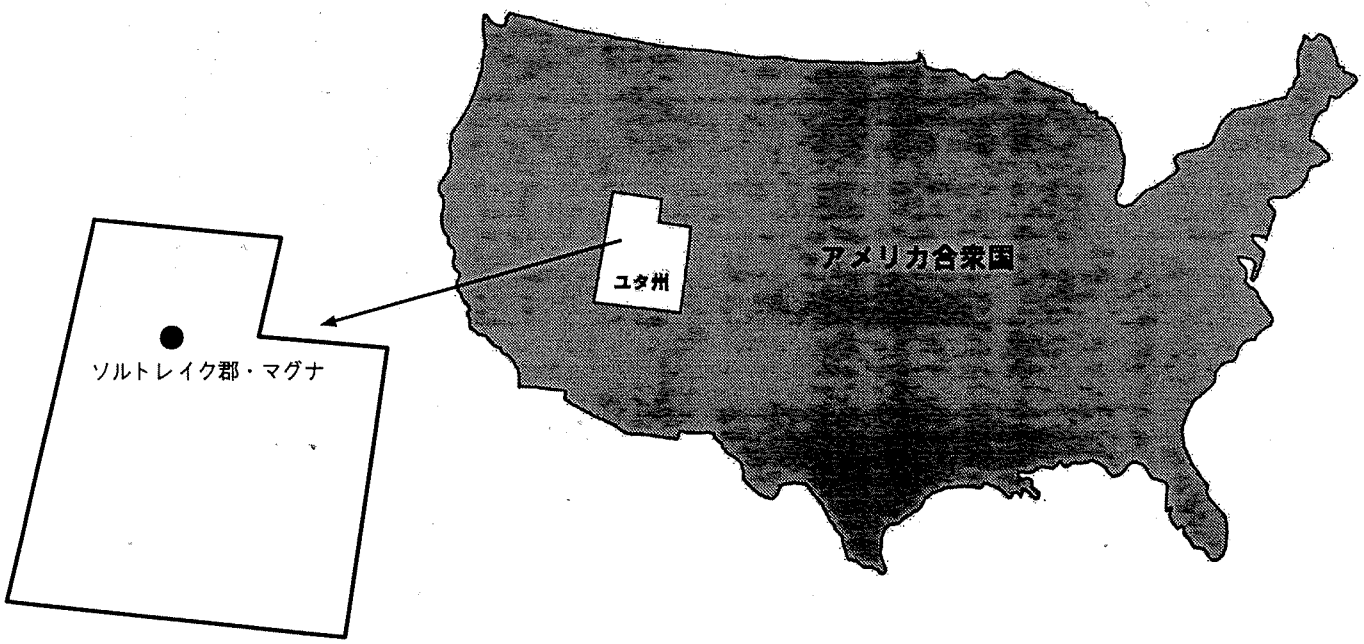
今後の予定につきましては、来年の夏に湯沢中学校の生徒を短期ホームステイで派遣し、教育交流を深めて行き、国際姉妹都市提携については今後とも経済、文化、スポーツ等の様々な交流を進めながら、お互いの町の理解が深まった時点で締結したいと考えております。

なお、国際交流には湯沢町からの派遣事業だけではなく、マグナからも来て頂いての相互交流が重要であり、受け入れの準備等についても関係者の支援をいただき、国際交流推進活動を展開してまいりますので、皆様のご理解をいただきたいと思います。

また、今春より英会話の習得に向けて職員も私も勤務終了後に、ＡＬＴ（外国語指導助手）のハンターさんから教授いただいているところですが、私はなかなか上手くいかず、悪戦苦闘の英会話教室となっております。

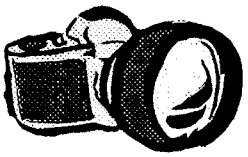
そして今年度からＡＬＴが、2名体制のおかげで、南魚沼郡4町の中学校で英語のヒヤリングで湯沢中学校がトップの成績になったということを教育長より聞き、大変うれしく思ったことをお伝えして終わりとさせていただきます。

ソルトレーク郡・マグナの位置図



スナップ

9・28 秋桜ハーフマラソン



「2003越後湯沢秋桜ハーフマラソン」が中央公園陸上競技場をスタート・ゴールのコースで開催されました。

県内外から1，193人の選手が参加し、温泉街と大自然を駆け抜けました。完走者は1，139人でした。



10月は里親月間です

里親制度をご存じでしょうか。近年、児童虐待などで家庭に恵まれない児童が増えています。こうした児童の多くは、児童福祉施設で暮らしていますが、児童の健全な成長には、あたたかい家庭での生活が欠かせません。このため、児童福祉法で家庭養育制度が設けられ、児童の幸せのために「里親制度」が大切な役割を果たしています。

里親には

◆養育里親
◆短期里親
◆親族里親
◆専門里親

の4種類があり、児童の状態に合わせて里親の家庭を提供していただくことになります。

里親制度について詳しく知りたい方はお問い合わせください。

●問い合わせ
新潟県六日町児童相談所
〒949-6621
六日町大字六日町21-20
TEL770・2400

9月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
管受第13号	やすらぎ荘厨房改修工事	2，625，000	㈱豊田屋建設
建第11号	中川線道路改良工事	9，397，500	㈱山井建設
産観第6号	湯元地内防災工事	3，465，000	㈲ハヤシ商事

知っていますか？ 建退共制度

建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも、事業主が変わっても退職金は通算できます。

平成15年10月1日から建退共制度が一部変わりました。

●加入できる事業主
建設業を営む方なら誰でも

●対象となる労働者
ほとんどすべての建設業の現場で働く人

●掛金
日額310円
（掛金は、全額事業主負担で、損金又は必要経費として処理できます。）

《建設事業主の皆さんへ》
☆申込手続きは簡単です。（加入時に経費はかかりません。）
☆経営事項審査で加点されます。
☆掛金は全額非課税で国が一部を補助します。

《建設現場で働く皆さんへ》
☆建退共の手帳を持っていますか？
☆事業主が変わっても退職金は通算されます。
☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っています。

詳しくは・・・
建退共新潟県支部
TEL025・285・7117
建退共本部ホームページ
http://www.alles.or.jp/~kentai1/

本日開催！ 湯沢中里秋まつり

日時／10月12日（日） 午前10時～
会場／湯沢フィッシングパーク
内容／高級村上牛の丸焼きとライブ＆イベント
豪華抽選会、最大イベント村上牛の丸焼き（一皿500円）、花吹雪太鼓、ライブイベント、大道芸、餅つき大会（無料サービス）、魚のつかみどり（100円）、雪山遊び、大鍋きのこ汁販売（100円）、大抽選会（豪華賞品あり）、ジャンケン大会、各種出店（地酒、朝取り野菜、木工品、魚沼こしひかり）
問い合わせ／中里観光協会 TEL 787－3240

こらっしゃい湯沢収穫祭

【日時】
10月19日（日）
午前10時30分～午後3時

【場所】
カルチャセンター付近

【内容】
○地元の新鮮な食材をたっぷり使った料理や採れたての野菜やきのこの売店が出店します。また、三升釜で炊いた新米をご賞味ください。
○そばうち、あんぼつくり、ちまきつくり教室（地元の方が教えます。所要時間30分～40分）
○芋掘り、大根とり体験（芋掘り体験は、「焼き芋」にしてお召し上がりください。）
○丸太切り大会
○トンネルをぬけると池だった
○木工教室
○竹馬体験
○お子様向けに射的、宝引き、風船の無料配布など

【問い合わせ】
こらっしゃい湯沢収穫祭実行委員会
（湯沢町商工会内）
TEL784・2522

■湯沢町の交通事故発生状況■

9月末現在、前年に比べ事故件数及び負傷者数がともに減少しています。

夕暮れ時には、意識して早めにライトを点灯し、歩行者等の発見に努めるとともに、車の接近を歩行者や自転車、対向車に早めに知らせましょう。

	今年	前年	増減
発生件数	47件	69件	－12件
死亡者	2人	2人	±0人
負傷者数	68人	96人	－28人

（1月～9月末現在）

JR区間運休のお知らせ

JR東日本新潟支社では、線路のリフレッシュ工事のため、下記の区間で列車を運休し、バスによる代行運転を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【期間】 10月21日（火）～23日（木）

【区間】 JR上越線　六日町駅～小出駅間

【区間運休する列車】

下り　越後湯沢10：46発→長岡行き普通列車

上り　長岡10：41発→水上行き普通列車

※詳しくは、駅係員におたずねください。

【問い合わせ】

JR越後湯沢保線技術センター　TEL 785－5045



交通事故の相談はまず県の交通事故相談所へ

◎相談は無料です。

◎プライバシーは保護されます。

◎専門の相談員が適切なアドバイスをします。

◎電話相談にも応じます。

◎月に1回弁護士による相談を実施します。

◎面接相談のときは、交通事故証明書をご持参ください。より適切な相談をするために、交通事故証明書を見せていただきながら相談に応じます。

【時間】

午前9時～午後5時

（月曜日～金曜日、長岡・上越は午後4時まで）

【場所】

・新潟交通事故相談所

（県庁1階）

TEL 025・280・5750

・長岡交通事故相談所

（県長岡総合庁舎1階）

TEL 0258・38・2665

・上越交通事故相談所

（県上越総合庁舎2階）

TEL 025・526・9645

ふれ愛チャリティー文化講演会

ろうきん六日町支店では、15周年を記念して、ふれ愛チャリティー文化講演会を開催します。

【日時】

10月29日（水）

午後6時30分開演

【場所】

六日町文化会館

【講師】

三遊亭 楽太郎 氏（落語家）

【演題】

笑いは心の栄養剤

【入場整理券】

1人300円

（福祉団体へのチャリティー資金とします。）

【主催】

（財）新潟県勤労者福祉厚生財団

【入場整理券のお求め先】

ろうきん六日町支店

六日町文化会館

【問い合わせ】

ろうきん六日町支店

TEL 773・2112

インフルエンザ予防接種の期間等変更のお知らせ

9月28日発行の広報ゆざわの中で、インフルエンザ予防接種のお知らせをしましたが、保健医療センターでの接種期間等が変更になりましたので、お知らせします。

■ 接種期間

10月27日（月）～12月20日（土）

■ 時間

月・水曜日…午後3時30分～4時30分

土曜日…午前11時～11時30分

※11月3日（月）、11月8日（土）、11月24日（月）、12月13日（土）は行いません。

■ 受付場所

診療室9番前

■ 問い合わせ

保健医療センター　TEL 780－6543

越後人間塾「上杉・直江の魅力と系譜」

なぜ、天下人秀吉はからそれほど認められたのかなど、上杉家中の名族の系譜や、時代小説の中での人物像なども交えて、直江山城の魅力を探りたいと考えています。ぜひ参加してみてください。

【日時】
10月21日（火）
受付　午後6時30分
開始　午後7時
終了　午後8時30分（予定）

【場所】
金誠館（六日町坂戸）

【内容】
講話
「上杉・直江の魅力と系譜」

【講師】
上田史談会　ほか

【登録料】
500円
※会場費、お茶などの飲み物代、資料コピーの実費

【定員】
40人
※定員を超えても入場できますが、資料の不足などがあります。ご了承ください。

【問い合わせ】
NPO法人魚沼創造
TEL773・6445

今月の納税等

町県民税（第3期）

納期限は、10月31日㈮です。
口座振替納付の方は、10月28日㈫に引き落としさせていただきます。
※納付は便利な「口座振替制度」もあります。ぜひご利用ください。

緑の百年物語植樹イベントin六日町・森の誕生祭

にいがた「緑」の百年物語県民運動の一環として、六日町坂戸に、平山県知事を迎え、植樹祭が行われます。

【日時】
10月19日（日）
午前8時30分～

【場所】
坂戸橋上流右岸（金誠館裏手）、坂戸スキー場跡地

【問い合わせ】
・坂戸橋上流右岸
魚野川を育む会（羽吹）
TEL776・3136
・坂戸スキー場跡地
魚沼みどりの会（星野）
TEL773・3333
なお、当日は、東泉田魚野川河畔でも植樹会が行われます。
問い合わせは、魚野川河川改修記念公園地権者会（久保田、TEL772・2116）までお願いします。

ロープウェー事業所臨時職員募集

【職種】
管理事務　1人

【応募資格】
■30才未満（平成16年1月1日現在）で高校卒業以上の者
■普通自動車免許を有する者
■パソコンのワードやエクセルがある程度できる者

【給与条件】
湯沢温泉ロープウェー事業所臨時職員勤務規定によります。

【応募方法】
顔写真を貼付してある履歴書を提出してください。

【応募締切】
10月31日（金）

【採用試験日時・会場】
11月9日（日）　午前10時～
ロープウェー事業所会議室

【試験内容】
一般教養、作文、面接

【採用予定日】
平成16年1月1日

【応募・問い合せ】
ロープウェー事業所
〒949-6101
湯沢町大字湯沢490
TEL784・3326
FAX784・3327

ご結婚おめでとうございます

9月29日　髙橋　康裕　さん　（一之町）
（南雲）　千奈　さん　（大和町）

お誕生おめでとうございます

9月10日　石山　祥宇（よしたか）　さん　（中子、栄・恵美子さん）
9月13日　小川　拓豊（たくと）　さん　（栄町、豊・ますみさん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月21日　林　三郎　さん　（布場、78歳）
9月26日　與口　キヨ　さん　（石白、91歳）
10月2日　髙橋　定一　さん　（小坂、87歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。